

「ロシアのウクライナ侵攻を 非難する決議」を原案可決

主催	加古川市議会
日時	令和4年3月7日（月）
場所	
内容	<p>本日、令和4年第1回加古川市議会定例会第4日において、「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議案」が、会派代表者4名から提出され、全会一致で原案可決されました。</p> <p>（内容は、別紙のとおり。）</p> <p>（ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）</p>
対象（参加者）	
定員	
参加費	
申込先・方法	
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（●月●日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合先

加古川市 議事総務課 （担当：東・松田）
☎079-427-9735（内線3711）

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

ロシア軍は2月24日、ウクライナに侵攻した。

これは、ウクライナの主権と領土への明確な侵害である。国連総会は緊急特別会合で、ロシアを非難し、軍の即時撤退などを求める決議案を141か国の賛成で採択した。

加古川市議会は、国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求し、政府においては、国際社会とも連携し、あらゆる外交努力によって、ロシアのウクライナからの無条件即時撤退と原状回復に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月7日

兵庫県加古川市議会